

責任投資方針

令和6年11月7日
独立行政法人中小企業基盤整備機構

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、小規模企業共済制度（以下「本制度」という。）を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保することを目的として、小規模企業共済資産の運用を行っております。機構は、「資産保有者としての機関投資家」（アセットオーナー）として、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）を考慮した責任投資を行います。

小規模企業共済資産の運用にあたり、小規模企業共済法で基本方針の作成が義務付けられており、「小規模企業共済資産運用の基本方針（以下「基本方針」という。）」に運用の基本原則、運用の目的、運用の目標を定め、基本方針に沿って運用しております。機構は、基本方針に則り運用を行っていく上で、ESG要素の組み入れを検討してまいります。

機構は、運用受託機関に対して、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかに運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」（以下「エンゲージメント」という。）などを通じて、投資先企業の企業価値向上やその持続的成長を促すことにより、中長期的な投資リターンの拡大を図ることを求めます。

機構は、運用受託機関に、投資先企業の状況を的確に把握し、適時適切に報告することを求めます。運用受託機関に対し、スチュワードシップ活動の一環として、運用受託機関と投資先企業との建設的なエンゲージメントを通じた、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の各要素に関する課題の把握及び方針について、モニタリングを行います。

機構は、運用機関とのエンゲージメントや、他のアセットオーナーとの意見交換等を通じ、サステナビリティに関する知見向上を目的とし、協働に取り組みます。

機構は、機構の責任投資方針、スチュワードシップ活動への取り組み状況をホームページの活用等により報告します。